

# 第 3 回座間味村議会臨時会

## 第 1 日 目

1 1 月 9 日

平成30年第3回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成30年11月9日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成30年11月9日 午前9時00分 議長宣言		
	閉 会	平成30年11月9日 午前9時54分 議長宣言		
出 席 議 員  (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	6 番	宮 平 清 志
	2 番	宮 平 喜 文	7 番	中 村 秀 克
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 勇		
欠 席 議 員  (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	1 番	宮 平 讓 治	2 番	宮 平 喜 文
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	宮 平 壯一郎
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美	総務・福祉課参事	田 中 英理子
	教 育 長	中 村 光 男		
	総務・福祉課長	松 田 力		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	会 計 課 長	垣 花 健		

平成30年第3回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成30年11月9日午前9時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（議案第45号～議案第47号まで）
4	議案第45号	専決処分の承認について（平成30年度座間味村一般会計補正予算（第4号））
5	議案第46号	工事請負契約について
6	議案第47号	事業契約について
7		

○ 議長（中村秀克）

ただいまから平成30年第3回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前9時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 宮平讓治議員及び2番 宮平喜文議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3．議案第45号 専決処分の承認について（平成30年度座間味村一般会計補正予算（第4号））から議案第47号 事業契約についてまでの提出議案の一括説明を求めます。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょう一日、よろしく願いいたします。

それでは議案の説明を行います。

議案第45号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1 専決処分した内容 | 平成30年度座間味村一般会計補正予算（第4号）  |
| 2 専決処分の内容  | 別紙のとおり   |
| 3 専決処分した日  | 平成30年10月11日  |
| 4 専決処分の理由  | 台風24号、25号により被災したため早急に復旧工事を行うため、補正予算を措置する必要があったが、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分を行った。 |

平成30年11月9日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

台風24号、25号により被災したため早急に復旧工事を行うため、補正予算を措置する必要があったが、

平成30年度座間味村一般会計補正予算（第4号）にて、専決処分をしたので、議会の承認を求める必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

### 専 決 処 分 書

台風24号、25号により被災したため早急に復旧工事を行うため、補正予算を措置する必要があったが議会を招集する時間的余裕がないことから地方自治法第179条1項の規定により専決処分をする。

平成30年10月11日

座間味村長 宮 里 哲

### 平成30年度座間味村一般会計補正予算（第4号）

平成30年度座間味村一般会計の補正予算（第4号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,732千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,483,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年10月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

### 第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 国 庫 支 出 金		52,145	4,800	56,945
	2 国 庫 補 助 金	31,776	4,800	36,576
17 繰 越 金		63,486	12,732	76,218
	1 繰 越 金	63,486	12,732	76,218
19 村 債		61,451	1,200	62,651
	1 村 債	61,451	1,200	62,651
歳 入 合 計		2,464,423	18,732	2,483,155

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災 害 復 旧 費		0	18,732	18,732
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	0	2,265	2,265
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	0	14,021	14,021
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	0	2,000	2,000
	4 そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	0	446	446
歳 出 合 計		2,464,423	18,732	2,483,155

第2表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
1 災害事業復旧債	0	1,200	1,200	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。  (借入時期) 平成30年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	年6%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め15年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
計	0	1,200	1,200			

詳細については、災害復旧の費用のみでございますので、省略させていただきます。

議案第46号

工事請負契約について

平成30年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備施設建設工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を

求める。

- 1 契約の目的 平成30年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備施設建設工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 781,097,040円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額57,857,040円)
- 4 契約の相手方 那覇市古波蔵1丁目20番30号  
株式会社 東恩納組  
代表取締役 喜納 義昭

平成30年11月9日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

平成30年度座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備施設建設工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

#### 議案第47号

##### 事業契約について

座間味村職員宿舎整備事業について、次のように事業契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 座間味村職員宿舎整備事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 269,827,200円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額19,987,200円)
- 4 契約の相手方 那覇市おもろまち4丁目19番1号  
大和リース株式会社 沖縄支店  
支店長 荻田 一

平成30年11月9日提出

座間味村長 宮 里 哲

#### 提案理由

座間味村職員宿舎整備事業の契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

以上です。よろしくお願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第4．議案第45号 専決処分の承認について（平成30年度座間味村一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

おはようございます。当然、阿嘉慶留間線、これは一日も早い復旧が望まれるわけですが、私も三、四日前に通ってまいりましたが、これは最終的に、工事の完成はいつごろの予定ですか。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、設計等を発注しているところであります。それが済み次第、国交省による工事査定が入ります。その後、に工事となりますので、いつ復旧するかということは、今回回答することはできません。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

質問の経緯がお門違いのことを聞いて済みません。要は、当然、我々議員としても一日も早く復旧を望むことですから、私は、補正に関してはもちろんオーケーです。ただ、今聞きたかったのは、最終的にこの仮設道路を含め、本道路の完成はいつごろかというのがお聞きしたかったことです。済みません、もう一度よろしくお願いいたします。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほど答弁したとおり、国交省の査定が入ります。12月か年明け、まだ日程も決まっておりません。その査定を受けて工事発注となりますので、全面開通がいつになるかは、今のところお答えすることはできません。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

これも当然、冬場は展望台とかホエールウォッチングの見張り、あるいは、これから来年の夏場に向けて、一日も早い復旧を目指して、冬場の観光、それから来年の夏場に、落ち度のないよう早急に進めていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。6番 宮平清志議員。



○ 6番（宮平清志議員）

おはようございます。災害復旧費についてですけれども、査定するとき、原状復帰でしかできないと伺っているのですが、これはもう4回目ですよ、恐らく今回で。その後もまた同じ災害が起こる可能性があるのですが、今後、どのようにして交渉していくか伺います。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。今回、被災した箇所は、前回被災した箇所とは場所が違います。今まで被災した箇所に関しては、ブロックも25トンにしておりまして、今回被災したのは、多分十二、三トンのブロックだと捉えておりますので、この辺も県の海岸防災課との調整に入るとは思いますけれども、25トンで進めたいと思いますけれども、その辺、まだはっきりしたことをお答えすることができません。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

済みません、私のほうで補足を。災害復旧事業というのは、基本、もともと原状復帰をするのが大前提としてあります。前回被災した場所に関しましては、激甚災害を受けたりとか、普通の災害と違っていろいろな指定を受けながら、現状を把握した上で、テトラポッド等、消波ブロックを大きくした経緯がございます。ただ、今回の場所に関しては、そこが認定されるのかどうか。あるいはその後、認定されなかったとしても災害復旧の査定の中で、先ほど課長が言ったように、大きなものに変えることができるかというのは、非常に不透明な部分がございますので、ただ今回の場所は、護岸の底が抜けておりまして、そこから引っ張られたという現象もあります。そういった意味では、護岸の下にもコンクリートを入れるとか、仮に、現状のテトラの大きさであったとしても、さらに強度が強いような道路のつくりができないか、そこもあわせて考えているところですので、御理解いただきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

わかりました。今後もあり得る災害だと思います。原状復帰だけですと。やはり慶留間区の方々のことを考えると、台風が来るたびに不安な感じで台風を迎える。また災害が起きるのではないかとすることも考えられますので、ぜひ交渉は粘り強くやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。5番 中村 勇議員。

○ 5番（中村 勇議員）

2人の議員から話が出ましたけれども、私は現場を見て思いましたけれども、慶留間島の生活道路のほうに余儀なくされました。多分、阿嘉の運動会の時だったか、見に行きましたけれども、これから1週間ぐらいで復旧作業ができました。この仮設道路ができたということは、慶留間島の生活道路である中で、本当に役場の対応がよかったということで、私はお褒めの言葉を一言言いたくて質疑をしました。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいでしょうか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 専決処分承認について(平成30年度座間味村一般会計補正予算(第4号))を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第45号 専決処分承認について(平成30年度座間味村一般会計補正予算(第4号))は、承認することに決定しました。

日程第5. 議案第46号 工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番(宮平喜文議員)

再度、似たようなことをお聞きします。本議会でこれが可決されたとします。私どもも以前から早くしてくださいということはずっと申し入れてきて、なかなか入札等がうまくいかなくて、きょうまで延び延びになったと思いますが、同じようなことをお聞きします。仮に可決したとして、この工事期間中、当然座間味村ですから、天候の都合もあります。いつから施工して、いつごろ完成する予定なのか。大体的見通しでよろしいですか。お答え願えますか。

○ 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。この契約ですが、きょうの議会の議決と同時に、あす本契約となります。それから工事が始まりますので、年度内は厳しいというところで、なるべく早目に竣工するように努めてまいりたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

○ 2番(宮平喜文議員)

もちろん早目に進めます。大体いつごろで完成するという見通しはわかりませんか。皆さんが聞こうとするのは大体これだと思います。地域住民も村民も。その辺、いつごろ完成予定なのか。

○ 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(中村秀克)

再開します。中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。単年度事業となっておりますので、3月をめどに工事を進めてまいりたいと思います。年度内執行で進めてまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

わかりました。それは今後、推移状況を見ながら、また追って聞いていきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

今、建物、施設の図面を初めて見たのですが、1階から3階までという計画ですが、この中にどのような機能が備わるのか。実際にもう決まっているのかどうか。お聞きします。

○ 議長（中村秀克）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

1階がホールとなっております、集会所及びホールです。そして2階が和室、そして宿泊施設といえますか、和室等を考えております。3階がトレーニング室とか資料保管室を予定しております。訂正します。2階に関しては休憩所と考えております。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

我々の知らないところで、いろいろな情報が発信されて聞くのですが、2階の図面にトレーニングルームとかあるのですが、ネット上でトレーニングジムができるような情報を聞いたりもするのですが、そのようなものも考えているのか。また、最初の説明会のときにプラネタリウム等も備わると聞いているのですが、それも予定どおり考えているのかどうか、お聞きします。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えします。まず、先ほど課長からも説明がありましたが、建物は3つの建物から構成されていると御理解いただきたいと思います。まず、平面図の右側の建物、これがいわゆる、座間味の総合センターで言うホールの機能を果たす場所でございます。総合センターの代替施設的な活用も考えております。それが一つです。それから隣、真ん中側の四角いほう、こちらが3階建てになっておりまして、ロビーがあったり事務室があったり、あるいは畳の和室がございますが、これは、例えば琉球舞踊の練習だったり、ハワイアンフラの子供たちの練習も含めて、いろいろな取り組みを総合センターでもやっておりますが、そういったイメージで考えていただきたいと思います。3階はこのような書庫とか資料室といえますか、そういったものがあるということでございます。そして、先ほどネットを騒がせているという話がありましたが、トレーニングルーム、ネットではトレーニングジムという書き方をされておりましたが、読まれた方もいると思いますが、私の発言を聞いていただければ大体わかると思います。子供たちの健全育成だったり、あるいは今で言いますと、2020年オリ・パラに向けて、セーリングのヨットチームが来ております。そういった中で、いろいろな話を聞きますと、トレーニングマシンがあったらありがたいということもありまして、

これはいきなりつけたわけではなくて、今回のマスコミ発表を受けてトレーニングルームがあるわけではなくて、この前からずっと、最初の段階からこれは準備をしておりますし、トレーニングジムという表現にはなっておりますが、内容を読んでいただければわかりますが、ある企業さんのトレーニングマシンを代替えをするときの古くなったマシン、古くなったと言っても5年スパンぐらいで変えるという話ですので、それなりに新しいものを無償で、座間味村だけではなくて、全国の離島の自治体に無償で譲渡させていただきたいという壮大な計画の中で、第1号が座間味村になったという話でございます。それを、私たちとしても無償で譲渡を受けさせていただいて、そのマシンを使って全日本チームのヨットチームが海に出られないときとか、海から帰ってきたときにトレーニングをしていただいたり、あるいは、私たちはこれから一生懸命やって、冬場の観光をどうするのかというところで、ヨット以外の合宿等も含めて、いろいろ誘致をしていければ、冬場の観光といいますか、交流人口の拡大につながると思っておりますので、例えばそれが合宿であれば、そのトレーニングマシンを利用できますし、また子供たちは、スタンドアップパドルボード等で一生懸命頑張って素晴らしい成績も残していただいておりますが、そういった子供たちにも使ってもらえます。また、私たちのような成人も、ぜひこういうマシンを使って健康づくりに資するようなことができるのではないかとということで、健康の維持、増進、それから健全育成、それから産業振興という意味合いで、トレーニングジムではなくてトレーニングルームを設けたということでございます。そして、この2つの建物が、今回の発注の内容です。先ほど話がありましたプラネタリウムというのが、ここで言うドームシアターになりますが、何も私は、プラネタリウムだけと言ったことは、これまでも一言もありませんので御理解いただきたいと思います。シアタードームとかドームシアターという話を、私はさせていただいております。もちろんプラネタリウムという形での使い方もありますが、環境省と連携をしていながら、このシアターを使って、座間味村の歴史とか文化とか自然とか、そういう素晴らしいショートムービーをつくって、もちろん私たちであったり、子供たちの学習に使う、あるいは修学旅行で来た子供たちのために、特に冬場、これから波が高くなってきますので、予定していたアクティビティができないときに、座間味を知ってもらい、あるいはそれ以外のところでも座間味の歴史文化、自然を知ってもらいようなソフトを開発させていただくというのが大きな目的でございまして、プラネタリウムをつくるというのが大きな目標ではないということは、ぜひ御理解いただきたいと思います。この建物につきましては、今回一括交付金の特別枠の中で、2年のスパンで枠をいただいております。来年度以降、このドームシアターについては建設をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

一つ一つ言いました。もう一つ確認なのですが、そこにはトレーニング機材が置かれていて、それを島の人だったり、合宿で来たチームだったり有効的に利用できるということですか。そこに、常にトレーナーがいて、ジムのものではないということですね。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

詳細は、またこれから、利用の仕方も考えていきますけれども、トレーナーを置くことになると、さらに予算が膨れますし、そういったことではなくて、トレーナーがいなくても安全に利用できる器具を全体的に取り入れたい。例えばバイクとか、ローイングマシンとか、バーベルを持つようなものはもちろん危ないですので、そんなものではなくて、個人で行って使っても危険のないようなマシンが入れられればと考え

ておりますが、今、人員の配置等については考えておりません。また、どのような運営の仕方をするかというのも、このマシーンをもらうのがもうちょっと先でございますから、その中で検討させていただきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

1 番 宮平讓治議員。

○ 1 番（宮平讓治議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第46号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第47号 事業契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2 番（宮平喜文議員）

三、四日前に、議案審議が配られて、まず目を丸くしたのは、この議案第47号の事業契約でございます。去年、いろいろなことがあって村が土地を買い戻したという経緯から含めて、ことしの3月に将来の構想図のこういったものが配られました。そしてこれは、あくまでもこれからの展望ですからということで回収されました。それから去る阿真区の初会でも同じような資料が配られました。そのときの執行部の答弁は、今すぐこれをどうのこうのやるのではないと。これからいろいろなことを皆さんと議論しながら、地域住民と議論しながら進めていくということを、3月議会、それから阿真区の初会で聞きました。私の記憶の中でこれを見ていますと、公園の位置とか、若干配置図が変わっているような気がします。そこで伺いたいのは、なぜ職員宿舎が一番目に出てきて、いきなり随意契約に至ったのか。それと、優先順位として本当に職員宿舎が妥当なのか。今、地元ではことしの4月から来年の3月まで、子供たちが十一、二名ぐらい産まれるという話も聞いております。中には、住む家がなくて泊のアパート、港の近くにアパートを借りているという、産まれて、そこに住んでいる方もいます。確かにこれについては、我々は何も職員宿舎をつくるなどは一度も言ったことはありません。後々それは必要でしょうということは、再三申し上げてきました。ところが、同じことを言いますけれども、三、四日前にこれが配られたときに、我々とその委員との合議体もない、つくるといふ話も全く聞いたこともない中で、いきなり随意契約をしましたという経緯について、御説明願えますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件につきましては、今回、事業契約ということで議案を出させていただきましたが、これまでの経緯を説明させていただきます。おっしゃるように、3月の議会でこういった形で土地利用をしていきたいという話をさせていただきましたし、その中で、地元区民の方々とも相談の上、当初、あくまでも案として出した内容から、公園を真ん中に持ってきてほしいとか、いろいろなことで修正をさせていただいている事実がございます。また、この事業契約については、あくまでも契約は今回の議会で提案をさせていただきましたが、9月補正の中で説明をさせていただいて、補正予算の中でこちらに関する予算も組んでありますので、そのときにもお話をさせていただいていると私は認識しております。また、村営住宅に関しましても、この図面で言うと村営住宅という書き方をしておりますが、これも当初予算、離島活性化事業という予算を活用して、設計の発注をかけているところでございます。予算には、村営住宅、あるいは一括交付金、それから離島活性化交付金というのは、前年度、前々から段階を踏んで予算を執行していくというのが、もちろん御存じだと思いますが、当たり前の話でございます、こちらのBに関しましても、しっかりと今、予算を獲得して、設計の発注を終わっております。これは、発注が終わり次第、その次は建設の予算までもらえるということで、今内々で話をさせていただいております、あくまでも職員住宅と村営住宅並びにそれらに類似する住宅は、分けて考える必要があると思っております。また、職員住宅に関しましては、もちろんこれまでも村外からいらっしゃる私たちの職員のために、いろいろ民間のアパートとかをお借りしているところですが、そこに関しても、ほぼほぼ空きがない状況で、新採用の職員、島出身の方の場合はいいのですが、そうではない場合は非常に住む所に苦慮している状況がありますし、職員の場合は所得制限がかかってきますので、公営住宅にはなかなか入れないという環境もあります。そういった中で、宮平譲治議員からも、これまでの一般質問の中で、職員住宅をつくってはいかがでしょうかという提案が前年度等にもございました。それも受けて、今回土地の取得ができたものですから、職員住宅をつくるのですが、職員住宅に関しては補助メニューがございませんので、今回は一括発注方式という形でリース会社と契約をして、できるだけ早くつくっていくということでございます。また、村営住宅に対応する住宅もしっかりとつくっていく段取りで、いろいろな予算の獲得に向けて動いているところでもありますし、この職員住宅ができることによって、職員が民間のアパートから集合住宅、職員住宅に移ることで、民間のアパートに空きが出るということも一つのメリットだと考えております。そういったことで、総合的に勘案させていただきながら、職員住宅の発注をかけ、それから村営住宅ではないのですが、離活で、私たちは独身住宅という言い方で予算を獲得しておりますけれども、その発注も終わっているということでございます。何分、予算としては、皆様方にお示しをして、予算を通させていただいておりますので、きょういきなり出てきたものではないということは、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

話を聞いていると、確かにそういうところもありますが、今、最後の言葉に出ました、民間のアパートが空くから、そこは民間の人が借りられると。ところが、職員の皆さんは、民間のアパートを借りても、御承知のように半額の住宅手当等もあります。民間の方々は、アパートを借りたからといって、所得も一定しているわけではない。職員は所得も一定しているし、それからすると、私は順位的に逆ではなかったかと、あくまでも私の意見として、そういうことでこれについては、結構阿真区だけの問題ではなくて、座間味区でも、多少衝撃を受けるのではないかと、多少そういうことに関しての地域説明会とか、そういうこと

も行われたのですか。例えば、阿真でもいいし、座間味でもいいし、あるいは一部を集めて、新婚世帯とか子育て世帯とか、そういう方々にもそういう話をなされたのかどうか。一番疑問なところは、あるいは一番知りたいところはそういうところなのです。その辺をお伺いします。

○ 議長（中村秀克）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

まず初めに、この事業自体が先走っているという原因が、先ほど村長がおっしゃいましたように、一括発注方式で事業を契約していますので、先走っているように見えるとは思いますが、先ほど、もう一つお話をしました定住促進住宅のほうも、実は同じように進めております。それは、離島活性化事業を使っていますので、補助金適正化法に基づいて事業を行うことから、一括発注という契約が難しいということで、設計は設計、工事は工事、施工管理は施工管理ということで、別々にその事業をとらないといけないことから、定住促進住宅の事業がおくれていると思われていますが、実情で言ったら、計画的に言ったら、完成するのは同じぐらいの時期だと考えております。今おっしゃったとおり、説明会等を行ったかということに関しては、阿真区の総会でもお話ししました。先ほど、議員の皆さんの案だということでお話をしましたが、それが案から変わって、新年度予算にも、そういったところの予算を計上しています。阿真区の総会でも話をして、その後、いろいろ阿真区の方からも公園の位置とか、副村長と親御さんたちと話し合いをして決めています。実際には、全員にそれが知れ渡っていないのはこちらの落ち度かもしれませんけれども、それなりに阿真区の人たちには認識してもらっていると思っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

それで私も、おととい資料をいただいて、きのう、おととい、電話なり、あるいは直接お会いして聞いたら、皆さんほとんどびっくりした形で、後々やるということは当然、冒頭に申し上げたようにわかっておりますが、これが何でというのが今、走っているものですから、今総務課長がおっしゃったように、そういうことを、日ごろから我々議員にも、あるいは住民にも絶えず浸透していればそういうことは起こらないと思いますが、今、本村のいろいろな事業等において、どうもこういうのが先行して、後々説明がおくれているということで、非常にいろいろな面で混乱が起きたりする。ですから、今村長が言っているように、あるいは総務課長が言っているように、意図は十分、この場で我々はわかります。しかし、これを我々はいちいち全体に説明するとか、こうですが次は村営住宅もしかけます、次はこういうこともしますということ、確かに言うことは簡単ではあるのですが、果たしてそれが地域住民として、あるいは子育て世代、赤ん坊が産まれた家庭からすると、本当に100%のめり込めるかということ、これはなかなかそう簡単にはいかないということがあって、もう少しその辺を、私は日ごろから、議員になって2期目ですが、もう少し情報交換をまめにさせていただければ、そういうこともないと思うのですが、私は、これは恐らく、少し皆さんには、地域住民からも、あるいは直接皆さんに道でお会いしたり、あるいは役場に来る人もいるはずだし、我々議員になぜかと言うことは、恐らくきょうの段階でいろいろな話を聞いて、もちろんお答えはしますけれども、果たしてそれだけで理解できるかどうかというのは、一概に言えないかと思っております。言っている意味、進めていこうということは、我々議員としても、きょうの話を聞いて十分理解はできていますけれども、地域住民が同じように理解できるかということになると、それは今後、我々も含め、皆さんも含めて、住民等への対応、あるいはコンセンサスは非常に大事かと思っておりますので、その辺はあわせて双方と協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

わかりました。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

職員の住宅に関しては、私も一般質問等で、職員の安心、安定した住環境整備は重要ではないかということもお話してきましたが、宮平喜文議員からもありますように、地域住民の中では、まだまだ住宅が足りずに困っている方も多くいます。今の説明を聞くと、同じように並行して、最終的には村営アパートも建つというお話しだったので、進め方を間違えれば、いい計画でも住民から多くの不満が出てくると思いますので、その辺の説明等を今後しっかりと考えていかないといけないと感じました。役場、執行部側だけではなく、我々もしっかりとその辺を住民が納得できるような説明を、材料を提供してくれれば、我々からもしっかりと説明ができるかと思っております。職員宿舎、村営アパート以外にも、ほかに分譲予定地だったり、中には売却予定地とうたわれているものもありますが、その辺の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

まずお手元にお配りしています資料、現在の予定では、職員住宅、村営住宅の事業を進めております。また、教員宿舎等に関しては、これはあくまでも、教員宿舎の今後の予定を考えて入れておりますので、これはまだしっかりとしたものには、分譲予定に関してもそれは入っておりません。それに対して売却予定というところは、やはり今、我々のライフラインである沖電企業さん、その辺がやはり用地がないということで、その辺のところでは売却の予定は進めているところではあります。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 宮平譲治議員。

○ 1番（宮平譲治議員）

わかりました。今課長が言ったように、売却予定地に関して疑問があったのですが、私にも沖電企業さんから、職員宿舎を建てる場所を探している話をずっと聞いていたので、沖電企業さんであれば、電力を提供するというので、島にとって必要な企業でもありますし、そちらへの売却予定なら問題ないと思っております。あと、分譲予定地のF、Eとありますが、一つの枠が1筆なのか。それがさらに何筆かに分かれるのか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

D以外のほかのF、C、Eとかは、これはあくまでも計画の段階であって、そもそも売却するかも考えておりません。やはりそういったものは、事業等で、教員宿舎も含めて、公共の施設も用地を確保しないとイケないというところもありますので、長期的な目で考えながら、区切っている線も案ですので、今おっしゃったように、それがもしかしたら4つに分かれる、5つに分かれるかもしれない。これは今後の検討になっていくと思います。

○ 議長（中村秀克）



1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

この事業を進めながら、できれば住民ともう少し話をしながら、分譲地だったり、ほかの予定地の方向性を住民と一緒に考えていければいいと思っていますので、その辺も考えてほしいと思います。

○ 議長 (中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長 (松田 力)

わかりました。我々もこういったものを、もう少し広報とかでも伝えながら、積極的に、議員の皆さんにも、予算等を計上したときにも説明できればと思っています。

○ 議長 (中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

わかりました。よろしくお願いします。

○ 議長 (中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

○ 2番 (宮平喜文議員)

最後に聞きますけれども、工事請負が大和リースとなっているものですから、別にリース物件ではないですよね。最後に確認いたします。

○ 議長 (中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長 (松田 力)

リース物件ではありません。建物が完成して、所有者は座間味村に移転します。

○ 議長 (中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

○ 2番 (宮平喜文議員)

それだけを確認したかったので、ありがとうございます。

○ 議長 (中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

もう1点、この計画の中に道の配置もあるのですが、これはもうこれでいくのか。多少変更の余地があるのかどうか、お聞きします。

○ 議長 (中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長 (松田 力)

道路に関しては、やはり土地の有効利用を考えたら、有効活用ができるということで、これで進めています。

○ 議長 (中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

○ 1番 (宮平譲治議員)

まだ変更は可能なのでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

いえ、もうこれは、申しわけないのですがこれで進めていきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

これまでのものをまとめたと思うのですが、今までこういう形で、宮平喜文議員からもいろいろあったと思うのですが、突然の予算といいますか、そういう予算が、私たちも初めて聞いたのがあるのですが、執行部のほうで、3カ月か4カ月でも半年でもよろしいです。そこで計画が立てられていると思います。その辺を、予算は組まなくてもよろしいですので、計画というものに対して、そういう情報を私たちに入れてもらいたいというのが私の案なのですが、どうですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

これに関しては、大ざっぱな話は3月議会のときに御説明させていただいていると思っております。その後には補正を組んで、道路であったり、今回の住宅であったりということですので、もちろん、おっしゃっているようなことは、これからもさせていただきたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

災害ですからこれはしょうがないのですが、そういう想定のある予算とか、いろいろ、年度も、半年でもよろしいのですが、そういう形で大まかな予算とか予定、そういうものをぜひ今後、広報にでも、いろいろな枠を、どういう形で入れたいという形で。村営住宅でもそうですが、今現在、阿嘉の村営住宅でもそうですが、住民がどういう形で、どう流れているかという情報が入っています。例えばクバとか、いろいろな跡の用地を買った金城さんの土地とか、ああいう土地に関してもどういう情報で流れているのかということも、住民からの情報がいろいろあるのですが、今後どうするのかという形が、今、私たちにも問われていますので、私たちもそういう形で返答ができない状況に立たされていますので、その辺をぜひ広報で、どういう形で、今後どう、大まかでよろしいです。予算はいいです。そういう提案をぜひ出させていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

これまでも、阿嘉の購入用地の活用、あるいは購入したペンションの次の活用の方法は、これまでの議会でも説明をさせていただいていると思えます。全然情報提供が少ないというのであれば、またこれからも

しっかりやっていきたいと思いますが、私の認識としては、全くこれまでやってきていなかったということではないと思いますので、これからもしっかりとやっていきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ぜひ早急に、情報だけを広報でも、予算枠は決まらなくてもよろしいですので、ぜひお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいでしょうか。

（「進行」と言う者あり）

進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号 事業契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第47号 事業契約については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成30年第3回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前9時54分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 讓 治

署名議員 宮 平 喜 文